



## 社労士のつぶやき（75）飲食店の休業とバイトのシフト

兵庫県は新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言が延長されました。この4月23日から連続（6/20まで）していますので、「緊急」でも何でもないなあ、と慣れちゃったというのが大方の実感です。しかし飲食業に従事する人たちにとっては、慣れどころか「日々緊急」というのが正直なところでしょう。飲食店の経営者にとっては、たとえ休業しても事業を維持しておかなくてはなりません。家賃の支払いだけでなく、設備はもちろん、これまでの仕入先との関係を維持しておかなければ「変わらぬ味」も変わってしまいます。遠のきつつあるお客さんには、テイクアウトなどで工夫して引き留めなくてはなりません。それだけではありません。バイトも同じです。イザお店を再開しても、「看板娘」がいなければ客足もまた違ってくるのです。

労働基準法では、事業主の都合で従業員を休ませた場合、休業手当を支払わなくてはならないことになっています。しかし、コロナ禍のように政府から休業要請が出た場合は「事業主都合」とはされず、休業手当を支払う義務がありません。しかしそれでも事業主が従業員に休業手当を支払った場合、1日当たりの限度額はありますが政府は助成金を支給してくれます。それが雇用調整助成金であり、学生アルバイトなどは緊急雇用調整助成金です。一日数時間の学生バイトなら、限度額に到達することはまずありませんから、これまで私が手続した緊急雇用安定助成金では、事業主には支払った休業手当の全額が補填されました。しかしながら・・・

飲食業は、やはり「現金商売」の色合いが強い。コロナ禍とはいえ、事業主としてはアルバイトにも休業手当を払ってやりたい。でも先立つカネが無いのです。たとえ後で助成金があると分かっている、手続きは面倒だし下手すると2か月以上もかかってしまい、資金繰りが追いつかないのです。そのためお店としては「休業でヒマになり、シフトを入れられないから賃金を支払わない」と言わざるを得ないのです。飲食店の営業はランチ時と夕方以降が多く、働き方はどうしても不規則になります。そのため労働力の大半は非正規労働者です。彼らはただでさえ収入が不安定な上、今回のコロナ禍は追い打ちをかけた。いつもエラソーなことを言っている私も、「こうすべきだ!」という解決策が見つかりません。なかなかしんどい、というのが正直な気持ちです。

社労士事務所アジュール 高 龍弘

## 燃料カードの価格表【2021年6月分】

AMSカード ※共通利用可能		ENEOSビジネスカード		全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行			
油種	ENEOS・Shell・COSMO	油種	ENEOS	油種	COSMO	ENEOS	宇佐美
レギュラー	138.0円	レギュラー	139.0円	レギュラー	135.5～137.5円	135.8～137.8円	135.6～137.6円
ハイオク	148.0円	ハイオク	149.0円	ハイオク	145.5～147.5円	145.8～147.8円	145.6～147.6円
軽油	120.0円	軽油	117.0円	軽油	111.2～113.2円	116.2～118.2円	113.4～115.4円
【価格は税抜】		【価格は税抜】		【価格は税抜】			
全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行							
油種	ENEOSウイング	FLEX & TRUST カード(Shell)	TRUST & FLEX カード(出光)	エクスフリート			
レギュラー	134.0～136.0円	134.8～136.8円	135.6～137.6円	132.5～134.5円			
ハイオク	144.0～146.0円	144.8～146.8円	145.6～147.6円	142.5～144.5円			
軽油	108.9～110.9円	115.5～117.5円	110.8～112.8円	110.6～112.6円			
【価格は税抜】							